

認定基準チェックシート

各基準に照合し、適合または非適合のチェックを記入してください。

①事業者認定に関する基準

No	基準内容	適合	非適合
1	こどもの最善の利益を第一に考えるとともに、こどもの発達や成長に理解を持ち、これを助長するような理念をもった事業者であること。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	応援券の提供サービスとするにふさわしく、子どもの体験・教育等の機会を提供するサービス、また、子育ての負担感の軽減を図るものであるとともに、子育て家庭が安心して、ゆとりをもって子育てできるサービスという応援券の理念を理解した事業者であること。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3	子どもの事故防止のため、安全確保の観点から適切な施設・運営体制が整備されており、子どもの体調不良、疾病及び傷害等が発生した場合でも適切に対応できる管理体制が確保されていること。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4	登録できる事業者は、区内でサービスを提供する事業者とする。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5	代表者が明確であり、事業遂行能力が見込まれること。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6	政治・宗教活動でないこと。また、公序良俗に反するものでないこと。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7	個人情報の保護について十分配慮していること。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8	地方自治法施行令（一般競争入札の参加者の資格）第 167 条の 4（普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に当該入札にかかる契約を締結する能力を有しないもの及び破産者で復権を得ない者を参加させることができない）の規定に該当しないこと。 また、応援券サービス提供事業の登録日以後に、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けている期間がないこと。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

②サービスの登録に関する基準

No	基準内容	適合	非適合
1	提供するサービスや企画の内容が応援券の目的に合致しているサービスであること。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	特定の個人や団体を対象とせず、広く誰でも参加できる公募企画であること。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3	事故などに備え、サービスごとに必要かつ十分な傷害保険・賠償責任保険等に加入していること。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4	サービスの対価として設定される利用料が、1 時間、1 日、または 1 回などの単位ごとに設定され、合理的な価格設定であること。ただし、単なる物品販売や飲食費（一時保育などサービスに付随する飲食費も含む）に係る経費、入会金・年会費等は応援券の対象外とする。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5	こどもの成長や子育て家庭への支援の視点に合った応援券のサービス提供をしていると評価できること。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

③サービスの審査基準

No	基準内容	適合	非適合
1	提供するサービスや企画は、子育てスタート応援券サービス分類表（別表 1）に基づき分類したサービスごとに定める子育てスタート応援券サービス分類別審査基準（別表 2）を満たしているものであること。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	障がいのあるこどもなど特別な配慮が必要なサービスや、その他この基準にないサービスについては、個々の事例によって判断する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

申請者 事業者名（法人・任意団体：その名称／個人：代表者氏名）

代表者職氏名（法人・任意団体の場合のみ記入）



(別表1) 天王寺区子育てスタート応援券 サービス分類表

対象	親子	子ども	親	子ども
サービス分類	<p>子どもの体験・教育等の機会を提供するサービス</p> <p>1-1 親子参加型講座 (英語などの学習、音楽、親子プール、体操教室等)</p>	<p>子どもを預かるサービス</p> <p>2-1 一時保育・病後児保育(認可外保育園)</p> <p>2-2 託児サービス(イベント会場や自宅)</p>	<p>養育者を支援するサービス</p> <p>3-1 産後の支援講座(産後に身体を動かす講座)</p> <p>3-2 家事援助(調理・洗濯・清掃等の援助)</p> <p>3-3 親子子育て講座(ベビーマッサージ等を通じ、親子のコミュニケーションを深める講座)</p>	<p>任意予防接種</p> <p>4-1 任意予防接種 (インフルエンザ、おたふくかぜ)</p> <p>※こども医療助成の所得制限を適用</p>
対象外の主な事例	<ul style="list-style-type: none"> ○乳幼児期であることに鑑み、親子参加型でない講座は対象外 ○サービスを実施するうえで必要な材料費でない場合(自宅学習用教材)は対象外 ○入会金、年会費は対象外 	<ul style="list-style-type: none"> ○入会金、年会費は対象外 	<ul style="list-style-type: none"> ○仲間づくりや親子のコミュニケーションを深めるカリキュラムを有しないものは対象外 ○親のリフレッシュのための講座や子育てに関連のない講座 ○親のための技術取得講座・起業支援講座など ○入会金、年会費は対象外 	

(別表2) 天王寺区子育てスタート応援券サービス分類別 審査基準

サービス分類	サービス内容区分	審査基準			
		内容	参加人数	基準	
子どもの体験・教育の機会を提供するサービス	1-1	111 親子で楽しむ学習(英語等)教室	親子と一緒に参加し、ともに学び、ふれあえる講座	原則、3組以上の親子	<ul style="list-style-type: none"> ・プログラムが、参加した子どもと親子で、楽しめる内容であること。 ・親子が楽しめるだけでなく、複数の親子の交流が持てる内容であること。 ・学習、運動などを通じて、参加した子どもの知識・知能や技能を伸ばす内容であること。 ・体験する内容が、子どもの年齢に無理がなく参加できること。 ・乳幼児が集いやすい工夫があり、スタッフ・施設など子どもの安全管理が保たれていること。 ・参加者名簿・実施したプログラムの記録を整備すること。
	112 親子で楽しむ音楽教室				
	113 親子でからだを動かして交流(親子水泳、体操など)				
	114 親子で楽しむその他の交流(図工、観劇、コンサートなど)				
子どもを預かるサービス	2-1	211 施設型一時保育・病後児保育	一時的に子どもを保育すること	定員設定あり	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪市に認可外保育施設として届け出を行っている施設 ・市が検査し一定の良好な施設環境があると認められること(市長の発行する「認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書」の写しを提出できること)。
	2-2	221 イベントでの託児サービス	保育所以外の特定の場所で、子どもを一時的に保育すること	定員設定あり	<ol style="list-style-type: none"> 1 一時保育に1年程度の活動実績のある地域の自主団体、NPO及び民間事業者等が実施するサービスであること。 2 保育場所は、専用の部屋を確保し採光・換気等子どもの保健衛生、危険防止、騒音防止等に配慮された環境であること。また、イベント会場と同一会場内であること。 3 保育時間は、4時間を超えない範囲で設定すること。 4 保育定員は、部屋の定員を守った設定をすること。明らかでない場合は、おおむね子どもの数一人につき、1.65㎡以上の面積を確保すること。 5 保育者の配置基準等は、部屋ごとに以下の基準を満たすこと。 <ul style="list-style-type: none"> ・保育者:子どもの数に対する保育者の割合は下記のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> 0歳児:子ども3人につき保育者1人 1歳児:子ども5人につき保育者1人 保育者の最低基準は2名とする
子どもを預かるサービス		222 自宅での託児サービス	保護者等の居宅等において子どもを一時的に保育すること	—	<ul style="list-style-type: none"> ・公益社団法人全国保育サービス協会加盟のベビーシッター事業者であり、派遣される者が保育士等の資格を有すること。
	3-1	311 産後の支援講座	産後の身体を動かす講座 ・母体のケアを目的とした講座等	原則、3人以上の親	<ul style="list-style-type: none"> ・産後の母体に無理がかかからないような配慮があること。 ・仲間づくりにつながるカリキュラムを有するもの。
養育者を支援するサービス	3-2	321 家事援助	家事を支援し、子育てしやすい環境を整えること	—	<ul style="list-style-type: none"> ・日常の家事として、調理・洗濯・掃除等を全般的に提供できるホームヘルパー等を派遣する事業者であること。
	3-3	331 ベビーふれあい講座	親子のコミュニケーションを深めるための講座	原則、3組以上の親子	<ul style="list-style-type: none"> ・ベビーやキッズへのマッサージやサインなどを通じて親子がふれあいコミュニケーションを深めるための講座
	4-1	任意予防接種	インフルエンザ、おたふくかぜ	—	<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種を行っている医療機関であれば基準を満たしているものとする。